

免状交付申請時チェックリスト

ふりがな 氏名		電話番号 日中繋がる番号	
住所	〒 ー		

※電話番号の欄には、日中繋がる番号を記載してください。

【提出書類に関して】

以下の書類が同封されているかを確認いただき、✓をつけてください。

1. 書換え交付の場合

<input type="checkbox"/>	① 必要事項を記入済みの書換え交付申請書（様式第三号）
<input type="checkbox"/>	② 現在保有している免状
<input type="checkbox"/>	③ 返信用レターパックプラス（返信先の記入済）
<input type="checkbox"/>	④ チェックリスト
<input type="checkbox"/>	⑤ 住民票等の証明書（コピー不可）

2. 再交付の場合

<input type="checkbox"/>	① 1,900円分の収入印紙を貼付した必要事項を記入済みの交付申請書（様式第四号）
<input type="checkbox"/>	② 現在保有している免状（紛失以外）
<input type="checkbox"/>	③ 返信用レターパックプラス（返信先の記入済）
<input type="checkbox"/>	④ チェックリスト

※書換えと紛失を同時に手続きする場合は、書換え交付申請書と再交付申請書2枚必要です。

【免状の書換え・再交付申請にあたっての留意点】

以下の取扱いを確認いただき、①、②に✓をつけてください。

- ① 厚生労働省に申請書が到達してから免状を発送するまでに、1ヶ月程度かかります。
- ② 規定額の収入印紙の貼付をお願いします。規定額以上の収入印紙を貼付しないでください。
- ③ 本人による書込必須箇所（氏名に関する欄、生年月日及び署名欄）以外の箇所に関しては、厚生労働省生活衛生課にて申請者様の意図に沿った修正を代筆することを同意します。

免状交付申請時に旧姓または通称名の記載を希望される方は、チェックリストⅡも提出してください。

旧姓または通称名の併記を希望される方へ

旧姓または通称名の併記を希望する場合は、以下のチェックボックスに✓をつけてください。  
なお、併記できるのは、旧姓または通称名のいずれかであり、旧姓と通称名の両方を記載することはできません。

免状に、旧姓の記載を希望する。

旧姓・通称名（表記内容）

免状に、通称名の記載を希望する。

※旧姓の通称としての使用拡大を促進するため、令和3年4月以降、本名に併せて旧姓または通称名を記載することが可能になりました。

【注意事項】

以下の取扱いを確認いただき、✓をつけてください。

旧姓の併記を希望する場合は、戸籍謄本、戸籍抄本又は旧姓が併記されている住民票（証明書はコピー不可）を添付してください。

外国籍の方で通称名の併記を希望する場合は、通称名が記載されている住民票（コピー不可）を添付してください。

書換えと紛失を同時に手続きする場合は、書換え交付申請書と再交付申請書2枚必要です。